

## 令和2年度 施設管理運営事業評価票

### 1 評価対象施設

公の施設の名称	宝塚市立花屋敷グラウンド				
所在地	宝塚市花屋敷荘園4丁目2番				
指定管理者	団体名	たからづか花屋敷スポーツライフグループ	指定期間	開始日	平成29年4月1日
	所在地	神戸市中央区海岸通6番地		終了日	令和2年3月31日
選定方法	公募		評価実施年	指定期間3年のうち3年目	
施設設置目的	青少年の心身の発育並びに住民の体育・スポーツの振興を図ることにより、心身ともに健全な青少年、住民の育成に寄与することを目的とする。				
主な実施事業	①健康保持のための教室及び各種スポーツ教室の開催 ②社会体育施設の管理運営の受託事業 ③健康・スポーツに関する調査研究及び情報提供 ④その他目的を達成するために必要な事業				

### 2 利用状況(目標と実績)

成果指標	単位	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和 元 年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
a 利用人数	千人	60	37	120	181	190	199	190	188
b 利用率	%	65	58	60	55	60	57	60	56
c									
d									
e									

### 3 指定管理業務にかかる収支状況

(単位:千円)

区 分		平成 28 年度決算	平成 29 年度決算	平成 30 年度決算	令和 元 年度決算
収入計	A	22,796	32,056	33,523	33,948
指定管理料		14,410	17,980	17,980	18,167
利用料収入	C	7,026	10,085	11,158	11,262
自主事業収入		1,360	3,286	3,500	3,662
その他		0	705	885	857
支出計	B	23,676	32,037	33,182	33,914
指定事業費		23,676	28,048	29,303	31,743
内、人件費	D	5,612	13,816	14,852	17,148
内、再委託料	E	9,930	3,768	4,493	4,734
自主事業費		0	3,989	3,879	2,171
事業収支	A-B	(880)	19	341	34
利用料金比率	C/A	30.8 %	31.5 %	33.3 %	33.2 %
人件費率	D/B	23.7 %	43.1 %	44.8 %	50.6 %
再委託費比率	E/B	41.9 %	11.8 %	13.5 %	14.0 %

- ・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。
- ・着色セルは、自動計算としている。
- ・事業費は、前年度以前の決算を記載する。

#### 補足説明

平成29年度から、指定管理者が(公財)宝塚市スポーツ振興公社からたからづか花屋敷スポーツライフグループに変更した。  
 ①新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和2年3月13日より3月31日まで一部臨時休館とした。また、高校生以下の利用を令和2年3月3日から3月25日まで中止した。  
 ②令和元年度指定管理料のうち、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休館による損失補填額236,690円。

4 評価

注)自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	
①サービスの履行の確認	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。 必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A A	A A
	外部委託	事業計画に即し、計画的に研修等を実施している。 外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており適切である。	S A	A A
	法令遵守等	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。 外部委託業者に対して協定書等を遵守させている。	S A	A A
	個人情報保護	個人情報保護に関する法令等を遵守している。 個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A A	A A
	情報公開	情報公開に関する法令等に準じた運用を行っている。 協定書に従い、情報を適切に管理し、公表している。	A A	A A
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。 点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A A	A A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A S	A A
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練を行っている。	A S	A A
	財務状況	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。 団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	S S	A A
	《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準18項目/本施設 項目】	A	A
②サービスの質の評価	施設管理	協定書に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。 事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A A	A A
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。 利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	A A	A A
	事業運営	言葉使い、態度、服装等接遇が適切である。 事業計画に即し、受託事業を実施している。	S A	A A
	維持管理	施設の目的に添った自主事業を実施している。 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A A	A S
	環境配慮	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。 仕様書等に従い、施設や設備の保守管理を行っている。	A S	A S
	広報活動	備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 協定書等に従い、適切に修繕を行っている。	A A	A A
	苦情等対応	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。 事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A S	A A
	利用者アンケート等	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。 要望、苦情等を整理し、遅滞なく市に報告している。	S S	S S
	利用状況	利用者アンケート調査等を実施し、その結果が妥当である。 利用者数、稼働率等は、目標に対し妥当な水準である。	A S	A A
	《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準18項目/本施設 項目】	A	A
③安定性	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	S	A
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A
	経費縮減	経費が縮減され、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
	《 総括 》	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。 「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A	A
指定管理者所見 (成果、課題、今後の改善点等)	1期目最終年度として、利用人数および稼働率ともに向上させることができている。3月のコロナ対応もスムーズに行うことができ、大きな落ち込みにさせなかった。一方、利用の増加に伴う諸問題については地域関係団体等との調整を引き続き行うことが必要である。			
施設所管課所見 (成果、課題、今後の改善点等)	夏祭りなど季節感のあるイベントを行い、独自でスポーツ大会を開催するなど積極的に魅力的な施設づくりをしていたと評価できる。利用者、地域住民等の要望をきちんと把握、調整されており、より良い信頼関係を構築しようと努めている。サービス向上のため、接遇・クレーム対応等の研修も自主的に行っている。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、利用人数は昨年度よりも減少したが、引き続き安全かつ魅力のある施設づくりを期待する。			
前年評価	A	総合評価	A	

※評価区分

評価基準:	S	= 協定書等の水準を大きく上回っており、優良である。
	A	= 協定書等の水準を満たしており、良好である。
	B	= 協定書等の水準を満たしているが、一部改善が望ましい。
	C	= 協定書等の水準を満たしておらず、改善が必要である。
《総括》:	S	= 評価基準が全てA以上であり、かつSが過半数である。
	A	= 評価基準のうちBが3割未満で、Cがない。
	B	= S、A、C以外
	C	= 評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価:	S	= 自己評価、所管評価の《総括》にB・Cが含まれず、かつSが過半数である。
	A	= 自己評価、所管評価の《総括》にCが含まれず、Bが2つ以下である。
	B	= S、A、C以外
	C	= 自己評価、所管評価の《総括》にCが2つ以上含まれる。